

広島県 地域猫活動ガイドライン



はじめに

ガイドライン改正に寄せた思い

広島県では地域猫活動を「飼い主のいない猫を原因とする生活環境の悪化を地域の問題として地域ぐるみで理解し、これらの猫に不妊去勢手術を施し、給餌・給水・排せつ物の処理及び周辺の清掃などの管理を継続的に行い、徐々に地域住民への被害を減らすことを目的とした活動」と定義し、平成28年度から不妊去勢手術をはじめとした活動支援を行ってきました。

令和6年度まで9年間、本事業に取り組んできたことで、地域猫活動地域は順調に増加し、年間手術頭数も大きく増加しました。地域猫活動の浸透が図られてきたと考えているところです。

また、令和6年度に県が実施した地域猫活動調査結果によると、約6割の活動者は活動開始時に比べ猫の数が減ったと回答しています。

一方で、本来、地域が主体となるべき活動の本質的部分においても地域猫活動に関する責任は全て県が担うかのように捉えられ、地域の当事者意識が醸成されないまま、形だけの地域猫活動も見受けられるようになりました。

各動物愛護センターや動物愛護推進員などの継続的な指導や助言により取組は成果をもたらしていると考えられますが、動物愛護推進員などにおいても、活動に当たってどれだけ地域合意を重んじるかなど、考え方の違いが表面化してきています。

地域猫活動は最終的に地域に住み着く「飼い主のいない猫」がいなくなり、猫に起因した地域トラブルが解決される状態を目指す取組です。家庭動物などの飼養及び保管に関する基準（令和4年環境省告示第54号）においても、「飼い主のいない猫を管理する場合には、不妊去勢手術を施して、周辺地域の住民の十分な理解の下に、給餌及び給水、排せつ物の適正な処理などを行う地域猫対策など、周辺の生活環境及び引取り数の削減に配慮した管理を実施するよう努めること」とされています。

県としては、本ガイドラインを改正することで、改めて県民の皆様に対し、飼い主のいない猫問題を身近な地域の問題として受け止めていただくとともに、地域に暮らす皆様がそれぞれの意見を出し合い、他者との考え方の違いを認め、外部の協力者や行政の協力も得ながら、各人ができることに取り組んでいく必要があることを再確認し、ゴールを見据えた地域猫活動を進めていただきたいと考えています。

令和7年 12 月

広島県健康福祉局食品生活衛生課

目次

飼い主のいない猫対策に関わるみなさまへのメッセージ	P 1
飼い主のいない猫対策≡地域猫活動	P 2
コラム① 猫ってこんな動物！	P 3
コラム② 地域猫活動ってこんな活動！	P 4
地域猫活動に関わる主体ごとの主な役割	P 4
活動をはじめするには？〈取組の手順と内容〉	P 5
1 情報を集めよう	P 6
2 問題を地域で共有しよう	P 7
3 課題（問題）について検討しよう	P 7
4 組織づくりをしよう	P 8
5 ルールを決める・役割を分担する・実行する	P10
6 活動を広報しよう	P13
7 取組を見直そう	P15
よくある質問	P16

※ 助成制度紹介について：裏表紙をご参照ください。

飼い主のいない猫対策に関わるみなさまへのメッセージ

飼い主のいない猫を迷惑に思っている方へ

庭や花壇に猫のふんがあったり、ゴミが荒らされたり、夜中に猫の鳴き声で目が覚めたりして、「猫が嫌い」と思われるのはよくわかります。

しかし、猫がその場所にいることには理由があります。誰かがエサを与えているか、なにかしらの理由でエサが手に入る環境があるかもしれません。その原因をつきとめて対処しないと、今いる猫がいなくなっても、他の猫がまたやってきます。そうなると問題は解決しません。

この問題を解決するためには、地域全体で考えることが大切です。飼い主のいない猫について、みんなで話し合って解決策を見つけていきましょう。

このガイドラインは、その手助けをするためのものです。



飼い主のいない猫を助けたい方へ

やせた猫を見て、「助けたい」と思う気持ちはとても理解できます。

しかし、その気持ちがエサをあげる行為だけにつながると、どんな結果になるか考えてみませんか？

エサをあげ続けると、猫はその場所に居ついてしまい、ふん尿をし、繁殖して増えてしまいます。飼い主のいない猫が外で生きるのはとても大変です。交通事故や病気の危険もあります。こうした猫が増えてしまうことは、「助けたい」という気持ちに反していませんか？

また、エサをあげることで猫が増えると、近所の人たちからあなた自身が嫌われることも。それは、本当に望んでいることではないですね。

本当に猫を助けたいのなら、一人で悩まず地域の皆さんと協力することが大切です。このガイドラインを参考にして、みんなで考えてみましょう。

飼い主のいない猫を助けたい方を支えることで、猫を助けたい方へ

このガイドラインでは地域猫活動を「地域住民の十分な理解の下に、飼い主のいない猫への不妊去勢の徹底や給餌若しくは排せつ物の管理などを実施する活動」と定義しています。

不妊去勢手術だけで全ての問題が解決するわけではありません。地域の皆さんと一緒に考え、協力して取り組む姿勢がとても大切です。

自らが住む地域以外でも地域猫活動を進めて行こうとする熱意はありがたいものですが、他の人から与えられた結論に従って進めても、問題が出てきて、うまくいかなくなることがあります。

その地域の結論は、たとえ時間がかかっても、その地域の人たち自身が出すべきもので、議論や結論を急かさないことが大切です。

飼い主のいない 猫対策



地域猫活動



飼い主のいない猫対策の一つとして、

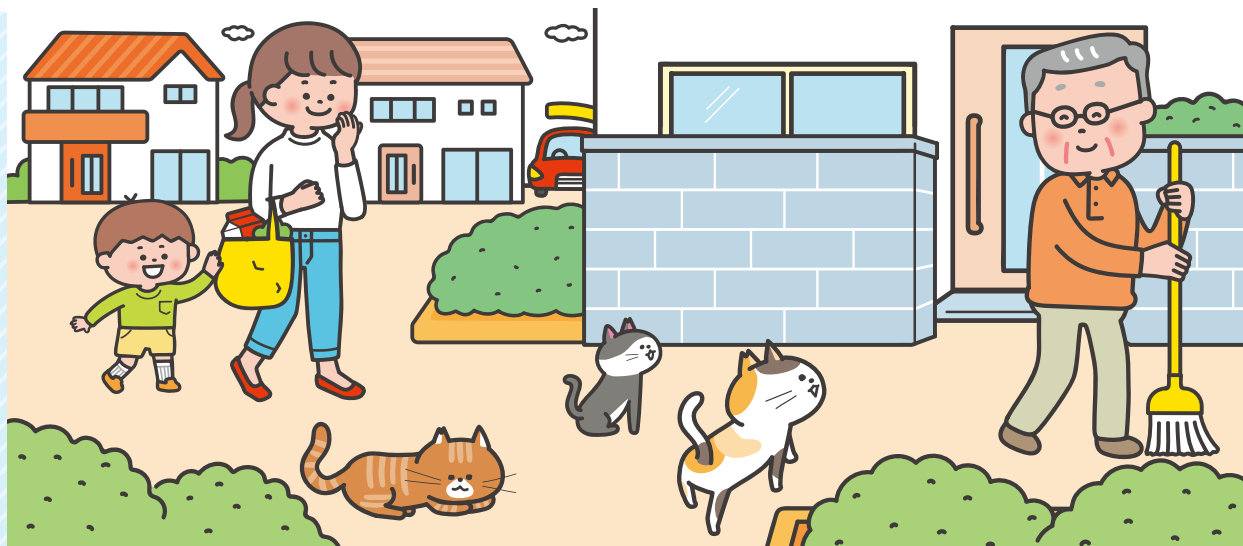
「地域猫活動」があります。

地域猫活動とは、「地域住民の十分な理解の下に、飼い主のいない猫への不妊去勢の徹底や給餌若しくは排せつ物の管理などを実施する活動」のことで、
周辺の生活環境悪化などの防止を目的とするものです。

無責任にエサだけを与える行為は地域猫活動ではありません。

地域猫とは、地域猫活動によって管理されている、特定の飼い主のいない猫のことです。管理できない猫がいる場合は、別の対策が必要です。

適切に地域猫活動を実施すれば、不妊去勢手術によって、
それ以降の繁殖が防がれるため、その猫の世代「一代限りの命」となります。
それぞれの地域に合った方法でルールを決め、通常 4～5 年と言われる野良猫の
命を見守りながら、住みやすい地域を目指していきましょう。



コラム
1

猫ってこんな動物！^{1) 2)}



分類群	哺乳綱食肉目ネコ科										
体重	オス3～6kg、メス2.5～4.5kg										
生息環境	都市近郊に多いが、森林にも生息する。										
繁殖生態	●繁殖期（発情期）は年に2～3回。 5～9か月齢で性成熟する。交尾排卵のため受胎率が高い。 ●産仔数は平均4～5頭程度、最大9頭。 メス一頭が生涯に出産可能な頭数は50～150頭。										
生態的特性	単独性で排他的なテリトリー制をもつ。										
行動範囲	●性別、住んでいる環境によって猫の行動範囲は大きく変わる。 ●メス<オス ●都市地域<漁村<港湾<農村<自然地域 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>都市地域</th><th>自然地域</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オス</td><td>0.75～1.45ha (約90～120m四方)</td><td>157～990ha (約1,200～3,100m四方)</td></tr> <tr> <td>メス</td><td>0.3～0.6ha (約50～80m四方)</td><td>56～206ha (約700～1,400m四方)</td></tr> </tbody> </table>			都市地域	自然地域	オス	0.75～1.45ha (約90～120m四方)	157～990ha (約1,200～3,100m四方)	メス	0.3～0.6ha (約50～80m四方)	56～206ha (約700～1,400m四方)
	都市地域	自然地域									
オス	0.75～1.45ha (約90～120m四方)	157～990ha (約1,200～3,100m四方)									
メス	0.3～0.6ha (約50～80m四方)	56～206ha (約700～1,400m四方)									

参考文献 1) 国立研究開発法人国立環境研究所 侵入生物データベース
2) 三井 香奈, 加隈 良枝: 猫の個体群動態と生態, 帝京科学大学紀要 Vol.13 (2017) pp.1-5

コラム 2

地域猫活動ってこんな活動！²⁾

定義	地域住民の十分な理解の下に、飼い主のいない猫への不妊去勢手術の徹底や給餌若しくは排せつ物の管理等を実施する活動
効果	猫の個体群動態と生態を理解し個体数を管理することは、猫の福祉の向上と、住民の猫に関する苦情件数の減少につながると期待できる。
備考	●猫の個体数を管理するためには、個体数を評価する方法の確立と定期的な評価が重要である。野良猫に関する研究者及び利害関係者の委員会を設定するなど体制を整える必要がある。 ●不妊去勢手術による野良猫の繁殖管理は、猫の集団の大きさを減少させるのに効果的だが、51～94%の不妊化が必要と推測されている。 ●個体群の成長を効果的に抑えるためには、不妊去勢手術を広いエリアで実施するより、狭いエリアで集中的に実施する方がよい。

参考文献 2) 三井 香奈, 加隈 良枝: 猫の個体群動態と生態, 帝京科学大学紀要 Vol.13 (2017) pp.1-5



地域猫活動に関わる主体ごとの主な役割

地域猫活動は、地域住民（自治会・町内会など）・実働者（外部の協力者（団体・個人ボランティア）などを含む）・行政の三者が協働して取り組みます。

地域住民 (自治会等)	●飼い主のいない猫に起因する地域のトラブル（人間関係等）を解決するため、話し合い、その地域に最適な仕組みを考える。 ●地域猫活動の実施に必要な場合、地域住民以外で動物愛護に係る活動を行う協力者（外部ボランティア等）にも協力を依頼する。
地域住民の うち実働者	日々の情報収集や、エサやふん尿の管理を行い、地域猫活動の現場の主体を担う。
地域住民 以外の協力者 (外部ボランティア等)	●地域住民の協力依頼に応じて、地域猫活動についての助言や協力を行う。 ●地域住民からトラブル解決の意思が十分発せられていないうちに、地域猫活動を強いることはしない。
市町	直接、地域猫活動の現場を担うことはしないが、実働者と情報交換し、活動の支援や助言を行う。
県	新たな知見やこれまでの取組で培われた経験等を地域に還元するほか、適正飼養について啓発するなど、地域猫活動の成功に向け支援を行う。



活動をはじめるには？

〈取組の手順と内容〉

1～7の
詳細・ポイントは
6ページ～



活動手順 (活動主体)	実施内容
1 情報収集 (主に実働者、 協力者)	地域の現状について、情報収集する。 ●猫の飼育状況、屋外で生活する猫の頭数や活動範囲 ●不妊去勢手術実施の状況 ●猫にエサをやっている人の有無(特定) ●エサ場やふんをする場所の確認 ●猫による迷惑内容の把握 ●置きエサによる害虫などの発生 ●鳴き声、ふん尿のにおい ●家屋への侵入、車などの物損 など
2 問題の共有化 (地域住民全体)	地域住民全体で①を共有し、話し合いの機会をつくる。 ●①で収集した現状・課題(問題)を提示する。 ●活動についての目的を共有する。
3 課題に対する 検討 (地域住民全体)	原因や方法の検討を行う。 ●周辺に猫が多い原因を検討する。 ●活動の目標を立てる。
4 組織づくり (地域住民全体)	地域住民全体で①～③を共有し、 課題解決のためにできることを提案し合う。 ●活動手法(地域猫活動を行うための仕組み)を検討し、決定する。 ●行政の窓口相談する。
5 ルール決め・ 役割分担の 調整・実行 (地域住民全体、 役割を担う人)	地域に住んでいる猫を特定し、 誰がどのような役割を担うかを決め、実行する。 ●地域猫とする猫の特定 ●費用負担の方法(負担者と上限金額 など) ●役割の分担(エサ場・トイレの管理、捕獲・不妊去勢手術実施、 広報、外部の協力者との連絡調整、費用の寄付) など
6 広報 (役割を担う人)	活動の経過を地域住民に報告する。 ●掲示板への掲載、チラシの回覧・投函、交番への情報提供 など
7 取組の見直し (地域住民全体)	必要に応じて取組内容や、やり方を見直し、 よりよい仕組みに改良していく。 ①～⑦を繰り返していくことで、地域での合意形成を深めていく。



1. 情報を集めよう

地域の環境と猫の状況について、情報収集を行います。

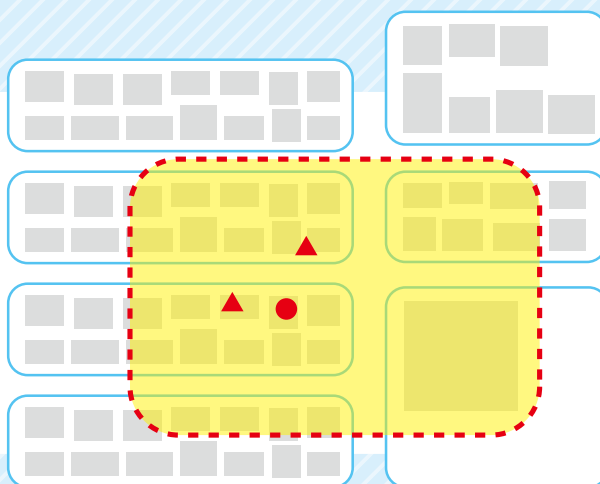
ア 猫に関する調査

猫の飼育状況、屋外で生活する猫の頭数・活動範囲（エサをもらう場所や、ふんをする場所）、苦情の発生状況（置きエサによる害虫の発生、鳴き声、ふん尿のにおい、家屋への侵入、車への車傷被害など）は、地域でのアンケート調査などを行うことで、明らかにすることができます。

調査を行うときは、事前に自治会・町内会などの関係者に了解を得ることが大切です。

また、調査用紙やアンケート用紙には、調査の目的や責任者の名前・連絡先をはっきりと書いておきましょう。もし問い合わせがあった場合は、丁寧に対応することを心がけてください。

- ：エサ場
- ▲：ふん尿被害
- ：猫の活動範囲



イ エサを与えている人の有無

飼い主のいない猫に無責任にエサを与えると、猫は増えてしまいます。

しかし、エサを与えている人は善意で行っている場合もあります。そのため、感情的な対立にならないように気をつけることが大切です。

まずは、エサを与えている人と話をしてみてください。相手の気持ちも聞きながら、少しずつ信頼関係を築いていくことが重要です。

そして最終的には、地域のルールに沿って、人と猫が良い関係を作れるようにすることが理想です。

外部の協力者への依頼について

飼い主のいない猫対策は、地域の住民が中心となって進めることが理想ですが、時には必要な知識や経験が不足する場合があります。そんな時は、経験豊富な動物愛護団体や個人ボランティアに協力してもらったり、助言を受けたりすることが考えられます。

ただし、協力者に全てを任せてしまうと、うまくいかないこともあります。地域住民全体で十分に話し合わなければ、後で意見が対立して問題が大きくなることもあるので注意が必要です。





2. 問題を地域で共有しよう

地域猫活動は、地域住民の理解と協力がとても大切です。

1で集めた情報を地域の住民全体で共有し、話し合いの機会を設けましょう。

住民の合意を得ないまま進めると、「猫が好きな人が勝手にやっている」と誤解されることがあります。話し合いには、活動を行っている人だけでなく、猫が苦手な人や活動に反対している人にも参加してもらうことが重要です。

また、地域の理解を得るためには、自治会や町内会、集合住宅の管理組合など、地域住民の代表者と事前に話し合うことも必要です。

そのような方々の理解と協力を得た上で、住民との話し合い（説明会など）を開催することで、その後の活動をスムーズに進めることができます。

ア 現状・課題（問題）の提示

地域住民や関係者に、実際に起こっていることや、改善が必要な問題を説明し、なぜこの活動が必要なのかを理解してもらいましょう。

住民の意見や調査データを一緒に使うと、説得力が増して効果的です。

イ 目的の共有

何かが良い方向に変わるという期待が、行動を起こす動機となります。

活動によって何が変わるのかを、具体的にイメージしてもらうことが非常に重要です。



3. 課題（問題）について検討しよう

集めた情報や、地域住民との話し合いの結果をもとに、改めて地域の問題を整理し、対応を考えます。



**みんなで
話そう！**

ア 原因の検討

周辺の屋外で生活する猫が多い理由を考えてみましょう。

無責任にエサをあげている人がいることや、屋外で猫を飼っている家庭が多いこと、食品廃棄物の放置、ゴミ出しのルールが守られていないことなど、さまざまな原因があります。原因をしっかりと見極めないと、適切な対策を立てることができません。

イ 目標の設定

地域住民の理解と協力を得て継続的に取り組むためには、共通の目標を設定することが重要です。

例えば「不妊去勢手術を行って対象の猫を管理し、●年後にその数を半分に減らす。」といった具体的な目標にしましょう。

活動がどのように成果につながるのかが見えないと、猫が嫌いな人や迷惑に感じている人の理解を失ってしまいます。



4. 組織づくりをしよう

地域猫活動は、地域住民・実働者・行政の三者が、協働して取り組むことが大切です。

ア 活動手法の検討・決定

これまでの検討をもとに、地域住民がそれぞれ問題の解決のためにできることを、お互いに提案しましょう。

対象となる猫の頭数、周りの環境、不妊去勢手術の実施方法や資金の集め方など、地域猫活動を行うための仕組みづくりを考えます。

また、状況によっては飼い主を募集して、猫を譲渡することも選択肢に加えることができるかもしれません。最も効果的な方法を検討し、具体的に決めましょう。

イ 行政の窓口への相談

自治体によっては、飼い主のいない猫の不妊去勢手術などに対する支援制度を設けている場合があります。

活動を行う際に、こうした制度がどのような場合に利用できるかをお住まいの自治体に確認しておくといいでしょう。

支援内容は自治体によって異なるため、取組の内容や趣旨を丁寧に説明し、相談してください。ここでも、地域住民がそれぞれ実施可能な役割を分担する姿勢が重要です。



各主体の役割

① 地域住民

地域猫活動の主体となるのは地域住民です。

活動を進めるチームは、自治会や町内会などを基本とした地域住民で構成され、地域合意を得るための話し合いの機会を作る、活動の周知を行う、飼い主のいない猫を管理するための役割分担を行うなどの取組を推進していきます。

また、「●●町猫問題を考える会」のように、目的や活動内容がイメージできる名前を付けるのもよいでしょう。

場合によっては、自治会、町内会の中で実働する有志のチームを作り、活動をスタートして、徐々に地域に知ってもらうことを目指す方法もあるかもしれません。

また、有志が実働を担い、自治会、町内会が活動への理解や住民への参加を呼びかける広報を担当する方法など、さまざまな取組の形が考えられます。

② 外部の協力者（動物愛護団体・個人ボランティア）

動物愛護団体や個人ボランティアの中には、豊富な経験や知識を生かして、地域猫活動への助言や協力を積極的に行ってくれる人がいます。

具体的には、飼い主のいない猫へのエサやりの方法や場所、トイレ（排せつ場所）の設置方法、掃除などの管理方法の提案、地域住民や関係者の合意を得るための資料やアンケート用紙の作成、専門的知識を活かした説明の手助け、猫の個体識別、捕獲のサポート、動物病院との調整に関する助言など、いろいろな場面で地域住民の取組を手助けしてくれることが期待されます。

ただし、活動の主体はあくまで地域住民です。飼い主のいない猫の問題を自分たちの地域の問題として受け止め、自分たちが中心となって活動しなければ、取組を続けることは難しい場合が多いです。

外部の協力者には、積極的に行動し、支援してくれる人も多くいますが、その地域の結論は、たとえ時間がかかっても、その地域の住民自身が出すべきもので、議論や結論を急かさないことが大切です。

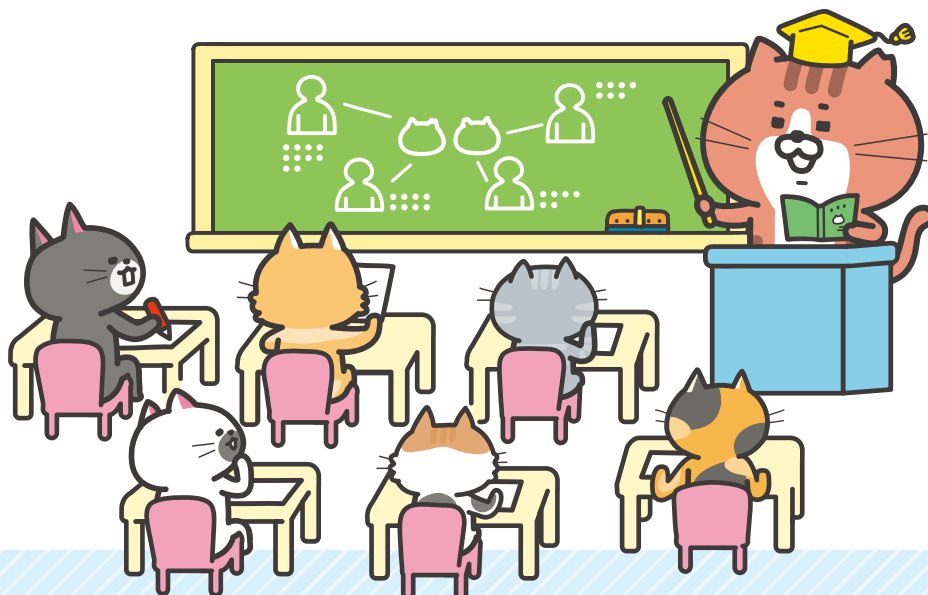
③ 市町

地域住民・関係者が合意を得ながら進めるために、地域の問題を解決するから、飼い主のいない猫対策に取り組む住民をサポートします。

他の自治体では、広報紙で特集を掲載した事例や、パンフレットの作成・配布、「猫に関する困りごとの相談」や「セミナー」を開催することで、住民の理解が深まり、他の地域においても活動が広がった例があります。

④ 県

猫の適正飼育や飼い主のいない猫対策に関する普及啓発、啓発資材の提供、市町への獣医学的見地からの技術的支援などを行います。





5. ルールを決める・役割を分担する・実行する

地域猫活動は、その地域で生活する人々が、自分たちの地域の問題としての意識を持ち、主体的に取り組むことが基本です。

つまり、地域住民全体で話し合い、協力を求めながら、地域の実情に合ったルールを考え、そのルールに従って、みんなで協力して活動するということです。

猫が迷惑な存在としてではなく、地域の一員として住民と共に生きられるようにするためには、人による適切な管理が必要です。

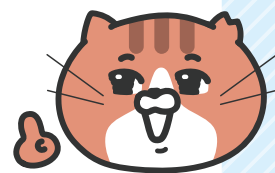
常に地域で取り組んでいるという意識を持ち、自分たちで決めた地域のルールを守った活動を行うことが大切です。

ア 地域のルールづくりと試行

まずは、7～9 ページで検討した内容をもとに、地域のルールや活動内容の大まかな部分を設定し、実際に参加できる人の役割分担を決め、試しに期間を決めて、活動を始めてみましょう。その結果をもとに活動内容を改善していきます。

地域住民の多くが納得できるルールを作るためには、次のポイントを意識して、丁寧に話し合うことが重要です。

- ① 目的や課題（問題）を共有すること
- ② それぞれの意見を丁寧に聞くこと
- ③ 活動内容が具体的で実施可能なものであること



イ 活動内容の検討（選択肢の提示）

地域の状況や住民一人ひとりの考え方がさまざまであるように、飼い主のいない猫対策の内容も地域によってさまざまな形があります。

さまざまな選択肢の中から組み合わせて、地域の実情に合う、自分たちで実施可能なものを選び、活動を進めていきましょう。

///
できることを
出し合おう！



ウ 活動の開始

① 猫の飼い主への普及啓発

まずは、その地域の猫の飼い主に「屋内で飼育すること」、「不妊去勢手術を行うこと」、「身元を表示すること」の重要性を伝え、理解してもらうことから始めます。猫の繁殖を防ぐためには、適切に飼うことが最も大切です。

② 猫の個体識別

地域にいる猫を把握し、飼い猫と飼い主がいない猫を区別しましょう。

不妊去勢手術を実施する前に、猫に飼い主がいないことを確認しておかないと、後にトラブルの原因になります。猫の写真を撮り、リストを作るなどして地域の猫を識別できるようにしておきましょう。

③ 費用の確保

不妊去勢手術には一般的に高額な費用がかかります。手術費用の確保は取組を行う上で、重要な問題です。

活動に参加する人が均等に負担する方法や、募金やバザーで費用を集める方法、自治会、町内会から支出する方法などがありますが、いずれの場合も「猫の問題は地域に住む人みんなの問題である」という共通理解がなければうまくいきません。

活動にかかった経費や集まった資金については、詳細な記録や会計報告を作成し、関係者に説明できるようにしておく必要があります。

④ 捕獲、動物病院への搬送

一般的に、野良猫の捕獲は経験のある人の助けがなければ難しいと考えられます。捕獲や搬送は、猫の負担を減らすためトラップを使う方法が一般的です。

捕獲を行うときは、時間をかけ過ぎると警戒心が強まり、捕まりにくくなるため、できるだけ短期間で多くの猫を捕獲するようにしましょう。

また、周辺の住民には事前に日程を伝え、飼い猫は外へ出さないように協力をお願いします。

手術を行う動物病院とは、捕獲した猫の搬入時間や方法をあらかじめ調整しておきましょう。

⑤ 動物病院の選択

野良猫の不妊去勢手術は、捕獲がうまくいかなかったり、飼い猫より感染症のリスクが高かったりするため、動物病院にもリスクが伴います。

しかし、手術費用が高くなると、活動自体が頓挫してしまう可能性があります。

そのため、飼い主のいない猫対策に協力的な獣医師や動物病院は大変貴重です。

協力してくれる動物病院を探す際には、動物愛護団体、個人ボランティアなどの協力者に相談し、紹介してもらうことも効果的ですが、引き受けてくれる動物病院には感謝と敬意を忘れないようにしましょう。

この関係を大切にしないと、協力者との関係も悪化してしまいますし、手術を引き受けてくれなくなってからでは取り返しがつきません。

⑥

エサ場の管理

水やエサは容器に入れ、与える場所は近くの住居や店舗に迷惑のかからない場所を選びます。エサやりで苦情が来た場合は、改めて問題のない場所を選び直しましょう。

猫の数が多い地域では、エサ場をいくつかに分けることが望ましいです。

また、エサを与える時間は一定にし、置きエサ（いつでも食べられるように常にエサを置いておくこと）はしないようにし、食べた後は残りを回収して掃除するなどのルールを設け、管理していきます。

管理していない猫がエサ場に来る場合は、その猫について再度情報を収集しましょう。

⑦

トイレの設置

猫のトイレ（排せつ場所）の設置は反対意見が出やすい問題ですが、決めた場所にトイレを設置し、きちんと管理して周知することで住民の理解が得られるようにしていきましょう。

活動に協力してくれる人の敷地内などであれば、苦情が来ることは少ないと考えられます。また、公園などの公共の場所に設置する場合は、事前に管理者の承諾を得て、欠かさず清掃することが求められます。

定期的に地域内を巡回して、猫のふんを清掃するとともに、犬のふんや空き缶、吸い殻などの清掃も環境美化の一環として実施することが、理解を広める工夫の一つとなります。誠意をもって活動していることをアピールしましょう。

猫はやわらかい土や砂を好んでふん尿をし、それを隠す習性がありますので、次の点を考慮してトイレを設置しましょう。

- ① 雨のかからない乾いた場所を選ぶこと
- ② 砂や土を少し盛り上げること
- ③ エサ場から少し離れた場所に設けること



プランターにやわらかい土や砂を入れ、トイレとしている地域も多いです。トイレはこまめに清掃しないと、他の場所で排せつするようになるため注意が必要です。





6. 活動を広報しよう

飼い主のいない猫の問題を地域全体で解決していくためには、
できるだけ多くの住民や関係者に活動内容を知ってもらい、
理解を広げていくことが重要です。

ア 広報の手法

住民への活動内容の広報は、チラシの配布だけでは大きな効果が期待できません。(特に「最初の一度だけ」などでは効果なし!) 日常的なコミュニケーションを大切にしましょう。

また、活動の内容や結果を掲示板などに掲示することや、年に一度、報告会を開くこともよい方法です。

イ 広報の内容

広報に掲載する内容は、活動の必要性、活動内容、活動の将来ビジョン、地域住民へのお願い(活動への参加、募金など)、経過や会計の報告などが考えられます。

できるだけ分かりやすく、多くの情報を明らかにし、誠実に活動していることをアピールしましょう。ただし、虚偽や誇張は信頼を失う原因になるため、正直な内容にすることが大切です。

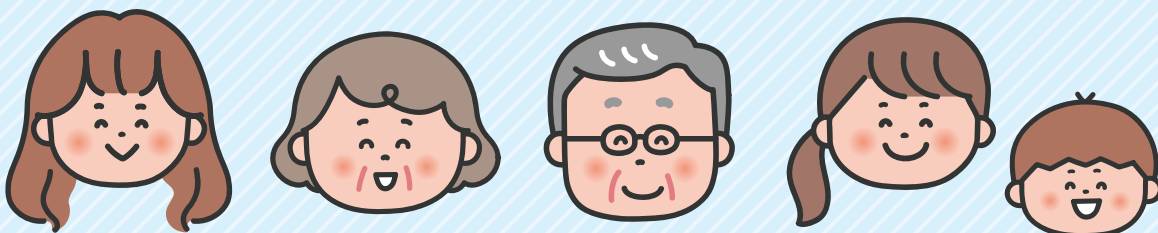
また、猫に対する思い入れが強すぎると独善的になりがちであるため注意が必要です。考えを押し付けてしまうと、他の住民の協力意欲が減ってしまうことが考えられます。

広報の最後には、住民からの意見を聞くための連絡先を明記しましょう。

ウ 協力者の発掘

誠実な広報によって、協力してくれる住民が増えることがあります。

少人数での活動は負担が大きいため、地域猫活動を継続するためには、協力者を増やす努力も必要です。



す みなさま
に お住まいの皆様へ

ちいぎねにかつどう
地域猫活動についてのお知らせ

現在この地域では、人もネコも幸せに暮らしていくために、
広島県動物愛護センターの協力のもと『地域猫活動』を
行っています。

この活動により、ネコによるふん尿被害などを減らしたり、
不幸なネコがこれ以上増えないようににしています。

この活動を成功させるために、次のことを守っていただく
ようにご協力をお願いします。

ひと ふこう
人もネコも不幸にならないために!!

住民のみなさまに守ってほしいこと

決められたルール以外で
エサを与えない



ノラ猫のエサになるものを
外に置かない



捨て猫を見つけたら
110番!!



ネコを捨てるのは犯罪です。
捨て猫を見つけたら警察へ通報しましょう。

ネコを飼っている人へのお願い

飼い猫のエサやりは家の中で!
ノラ猫が食べられる所に
エサを置かないで



ネコは家の中で飼う
首輪や名札をつける



飼いネコに不妊去勢
手術を受けさせる



裏面も読んでね

ちいきねこかつどう 地域猫活動で行っていること

ちいきねこ ふにんきよせいしゆじゆつ 野良猫(地域猫)への不妊去勢手術

不幸な野良猫がこれ以上増えないようにするために、野良猫(地域猫)たちを動物病院へ連れていき、子猫が産まれないようにする手術を受けさせます。

この手術により、不幸な命が増えないだけでなく、猫の排せつ物によるトラブルの減少や夜鳴きの防止、猫の病気の予防になります。

※ すでに手術済みの野良猫がいる場合はお知らせください。

野良猫の捕獲は 年 月 日() から実施します

ばしょ じかん 決められた場所と時間 **だけで** エサを与える

地域猫活動では猫にエサを与える場所と時間を決めています。こうすることで、猫のフンの管理がしやすくなったり、猫がエサを探して動き回ることを減らして、様々なトラブルを減らすことができます。また、猫の食べすぎを防止したり、健康管理をしやすくする効果もあります。

野良猫(地域猫)たちは、ちょうどよい量のエサをもらっていますので、決められた場所や時間、担当者以外のエサやりはしないでください。 エサやりなどの地域猫のお世話にご協力いただける方はご連絡ください。

地域猫活動エサやり場所
エサやり時間
エサやり担当

せっち そうじ 猫用トイレの設置と掃除

猫のふん尿によるトラブル改善のため、猫用のトイレを設置・清掃管理しています。初めのうちはトイレに慣れない猫もいるでしょうが、手術し、適切な管理をされ生活リズムができてくると、次第にトイレの習慣がついてきて、猫のふん尿によるトラブルも減ってきます。早く猫に生活習慣をつけるためにも決められたエサやりルール以外でのエサやりはしないようにご協力ください。

ちいきねこ かんり 野良猫(地域猫)の管理

野良猫(地域猫)の個体管理や頭数の管理を行い、捨て猫などが増えていないかパトロールをしています。

猫を飼っている方は、野良猫と間違えられることや、飼い猫による近隣住民へのトラブルを防止するために、飼い猫は室内で飼育し、外に出さないでください。どうしても外に出てしまう飼い猫には、必ず首輪及び迷子札をつけてください。

表裏も読んでね



7. 取組を見直そう

地域猫活動は継続して取り組むことが大切です。

活動に無理な点はなかったか、一部の人の負担が集中していなかったか、また住民からの意見や苦情などがなかったかを、定期的に振り返りましょう。

例えば誰か一人だけに負担がかかっている場合、その人が転居したり、活動できなくなった場合、当初の状況に戻ってしまいます。

活動を続けるためには、誰か一人だけに負担をかけないことが重要です。

また、時間が経つと地域の環境も変わります。地域のルールがより良いものとなるよう、定期的な見直しを常に意識しておきましょう。



よくある質問

Q1. 野良猫は捕まえて処分すればいいのでは？

A1.

猫も命ある動物です。邪魔だからといって簡単に排除するのではなく、動物の愛護及び管理に関する法律の趣旨にもあるとおり、共生を前提に解決方法を考えていくことが、大切です。したがって、捕獲し、処分することで解決を図る方法は好ましいとはいえません。

また、猫が増えた原因を解決せずに、ただその場にいる猫を排除しても効果は一時的で、新たな捨て猫や移り住んできた猫が増え、元の状態に戻ってしまうと考えられます。

Q2. エサやりを禁止すればよいのでは？

A2.

飼い主のいない猫の問題は、結果を考えずに行った無責任なエサやり行為が発端となることが多いです。

しかし、善意でエサをあげている人に禁止と伝えるだけでは、何が問題なのかを理解してもらえず、問題解決には至らないことが多いようです。

また、エサをあげないようにすると、猫はエサを求めてゴミを荒らしたり、屋内に侵入したりして、かえって周りに迷惑をかけることもあります。

飼い主のいない猫対策が行われている他自治体の地域では、無責任にエサをあげていた人とも話し合いを重ね、不妊去勢手術を行い、ルールに従ってエサやふん尿などの管理をする意味を理解してもらい、猫が地域の中で受け入れられ、寿命を全うできるように、取組に協力してもらう方法をとっています。



Q3. 活動の反対者を説得できない。

A3.

地域住民に説明する際、「かわいそうな猫を助けたい」という気持ちが出すぎていませんか？

地域猫活動は、「地域住民の十分な理解の下に、飼い主のいない猫への不妊去勢の徹底や給餌若しくは排せつ物の管理などを実施する活動」で、周辺の生活環境悪化などの防止を目的とするものであり、結果として両者の共生が図られるためのものです。

猫のためでもありますが、飼い主のいない猫による被害で困っている地域住民のための活動でもあります。困っている人の意見にも耳を傾け、互いの立場を尊重し冷静に話し合うことが大切です。

Q4. 「地域猫活動」は地域で猫を飼うこと？

A4.

地域猫活動は、「地域住民の十分な理解の下に、飼い主のいない猫への不妊去勢の徹底や給餌若しくは排せつ物の管理などを実施する活動」であり、現在、地域にいる猫が寿命を全うするまで管理していくことを目的としています。

しかし一部では「地域で猫を飼うこと」と誤解されたり、不妊去勢手術すること（いわゆる TNR 活動）と混同されたり、本来の趣旨が伝わっていない場合もあるようです。

地域の中で人と共に生きる存在として、飼い主のいない猫が受け入れられるために、「地域で猫を飼い続ける」のではなく、「飼い主のいない猫を減らすことで周囲への被害をなくし周辺環境を良くしていく」という、地域住民の共通利益を念頭に活動をしていくことが重要です。

Q5. 活動費用は誰が負担するのか？

A5.

現状としては、個人の努力で猫の不妊去勢手術を実施してきた例が多いです。

しかし、手術には高い費用がかかり、個人では限界があります。

また、その人がさまざまな理由で活動に関わることができなくなった場合、活動自体が続けられなくなります。

地域猫活動は、地域住民自らが生活する地域の問題である、という共通認識を持ち、協力して取り組んでいくことが重要です。地域の理解があれば、手術費用なども集めやすくなりますし、自治会や町内会からの助成を受けられる場合もあるでしょう。

また、自治体によっては、手術費用の支援制度や捕獲器の貸出を実施している場合もあるため、活用も検討しましょう。詳しくはお住まいの自治体にお問い合わせください。

Q6. どの猫を地域猫にしたらいいのか？

A6.

地域猫活動の範囲を明確にしましょう。その上で、エサ場に定期的に来てエサを食べる猫を地域猫とします。エサ場でエサを食べない猫は、捕獲・手術も困難と考えられますし、別の対策が必要です。

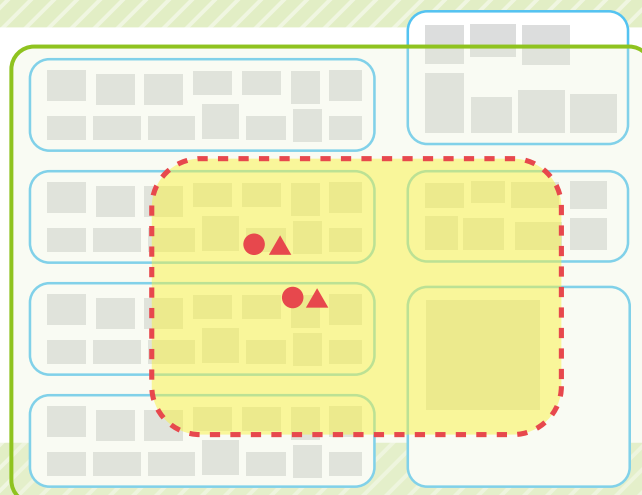
地域猫活動 地域参考図

●：エサ場

▲：ふん尿被害

■：猫の活動範囲

□：周知する範囲



「地域で
見守られている猫」
なんだね



助成制度紹介

飼い主のいない猫の不妊去勢手術の費用補助や、猫よけの超音波機器などの貸し出しを行っている市町があります。（実施内容は市町によって異なります。）

HPをチェック！



くわしくはお住まいの市町にご確認ください。▶▶▶

地域猫活動の支援制度があるよ

チェックしてみてニャ！



広島県ホームページにも各種情報を掲載しています。
詳しくは、「地域猫活動 広島県」で検索ください。

地域猫活動 広島県

検索



広島県地域猫活動ガイドライン

平成 27 年 11 月 30 日 制定

平成 28 年 9 月 13 日 改正

令和 6 年 4 月 16 日 改正

令和 7 年 12 月 22 日 改正

広島県は「人と動物との調和のとれた共生社会」の実現を目指しています。